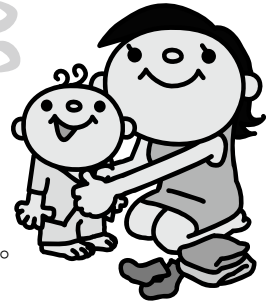


児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、受給資格確認のため「現況届（特別児童扶養手当については「所得状況届」）」の提出が必要です。この届出がない場合、8月以降の手当て（12月支給）が受けられなくなりますので必ず期限内に届出してください。また、提出せずに2年を経過すると、時効で手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。「母子及び父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。



○ 受付日程 ※詳細は文書にて通知します。

	受付期間	場所	受付時間
児童扶養手当	8月8日(月)～8月12日(金)	西原町役場 第5庁舎会議室	9:00～11:00
特別児童扶養手当	8月15日(月)～8月16日(火)		13:00～16:00

※上記2つとも該当している方は、8月11日～16日の期間で同時に届出ができます。

※上記期間が困難な方は事前にご連絡ください。

○ 持参するもの

- ① 「現況届」または「所得状況届」の通知文書
- ② 印鑑（シャチハタ印は不可）
- ③ （特別）児童扶養手当証書
- ④ その他書類
 - ・「平成23年度児童扶養手当用所得証明書」（受給者及び18歳以上の同居の方で、今年1月2日以降に西原町に転入した方のみ）
 - ・子どもの「住民票謄本（特別※）」（別居している子どもがいる場合）
 - ※世帯主、続柄、本籍、筆頭者などのすべての事項が記載されている住民票謄本
 - ・民生委員諸確認書（必要な方のみ書類送付。確認印をもらってください。）
 - ※詳しくは対象者に送付する現況届の通知をご覧ください。

留意点：現況届受付期間中は、受付会場が別に設置されるため、すぐに電話対応できない場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311（内127）

町県民税(2期分)は8月31日(水)が納期限です

平成23年度町県民税2期分の納期限は8月31日です。納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

今年4月から、納付期限を1日でも過ぎた納付書は、金融機関で取り扱いきれません。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。口座振替の申請書は、町内の各金融機関か税務課窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと、預金差押等の滞納処分を行うことがあります。※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成23年度各税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税		6月30日	8月31日	10月31日	平成24年1月31日
固定資産税		5月2日	8月1日	12月27日	平成24年2月29日
軽自動車税		5月31日			

お問い合わせ／総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

ファミリー・サポート・センター

平成24年4月オープンに向けて設立準備室が10月からスタートします!!

ファミリーサポートとは
 子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりといったサービスと、利用者の橋渡しをする役目です。
 子育て支援を必要とする利用会員とサポート会員が、地域で相互援助活動を行う有償ボランティアです。

あなたの子育てを支援します

【こういうときに次のようなサポートが利用できます!!】

- ★保育施設の開始前や終了後の預かり
- ★保育施設までの送迎
- ★保護者等の病気や急用時の預かり
- ★冠婚葬祭や兄弟の学校行事の際の預かり
- ★買い物等外出の際の預かり
- ★病児・病後児の預かり
- ★出張などの宿泊を伴う預かり
- ★その他援助を必要とするとき

西原町・与那原町・中城村を対象とする「子育てサポーター養成講座」を開催します!!

日 時 平成23年9月14日(水)・21日(水)・28日(水)・29日(木)の4日間
 午前9時～午後5時(昼食休憩1時間)

会 場 西原町中央公民館 2階視聴覚室

内 容 保育の心・こどもの心の発達・こどもの健康と病気・こどもの世話と遊び・小児看護の基礎知識・こどもの安全……等

申込期間 8月22日(月)～(定員に達し次第締め切り)

受講料 無料

定 員 50名*託児あり(事前にお申し込みください)

対 象 全日程を受講し、子育て支援活動のできる方

お申し込みお問い合わせ **ファミサポネットおきなわ 那覇・南部センター TEL098-987-0778 FAX098-987-0544**
 *設立されるまでの問い合わせ等は上記で対応します!



西原町議会事務局の電話番号が変わりました。

新しい電話番号は・・・**098-945-5122**

お間違えのないようにご注意ください。